

呉市警固屋地区における乗合タクシー事業計画案について

【運行予定事業者】

呉市警固屋 4 丁目 5 番 1 3 号 有限会社 なべタクシー
NPO 法人「けごや元気丸」からの依頼に基づく運行

【事業の目的】

呉市警固屋 1 ～ 5 丁目及び的場 1 ～ 5 丁目地区周辺（鍋地区）は、急傾斜地に民家が密集する地区で、道路は狭隘であり、特に高地部においては、自動車が通行可能な道路がほぼ 1 路線に限定されるという状況となっています。

高齢化が著しい鍋地区では、近年、自動車等の自前の交通手段を持たない高齢者が増加しつつありますが、急傾斜という地形条件は、地区内外の移動の距離感を大きく増幅させており、高地部における高齢者の外出を非常に困難なものとしています。

こうしたことから、NPO 法人「けごや元気丸」では、鍋地区内外に住む多くの高齢者の「足」として、高地部の狭い道でも運行可能なタクシー車両を「乗合タクシー」とすることを計画しました。

この「乗合タクシー」を循環運行することにより、買い物や通院などの高齢者の外出を支援し、自立する高齢者、元気な高齢者を増やし、住みやすい、みんなが助け合うまちづくりを目指すものです。

【運行形態】

ジャンボタクシーを利用し、発地を警固屋 4 丁目として坪ノ内町からの的場 1 ～ 5 丁目、警固屋 1 ～ 5 丁目間を周回する循環運行を行う。

【運行計画】

・営業区域：呉市警固屋 1 ～ 5 丁目、的場 1 ～ 5 丁目、宮原 1 3 丁目、坪ノ内町

・運行時刻（標準時刻）

| 警固屋 4 丁目 | 坪ノ内町 | 的場 1 ～ 5 丁目 | 警固屋 4 丁目 |
|----------|------|-------------|----------|
| 10：00 発 | | | 10：30 着 |
| 11：00 発 | | | 11：30 着 |
| 13：00 発 | | | 13：30 着 |
| 14：00 発 | | | 14：30 着 |

・最短経路の運行距離：6.4 k m

・停留所：呉市交通局バス路線との重複区間では、呉市交通局バス停を借用予定
道路の狭隘な区間においては、自由乗降（フリー乗降区間）とする予定

・運行回数：1 日 4 回

・運行日：月曜日、水曜日、金曜日（祝・祭日を除く）

・運賃：乗車 1 回当たり 100 円

【事業用自動車の種類】

ジャンボタクシー（乗車定員 10 名）：1 台